

## <第3号議案>

### 会則の改正について

あいち電子自治体推進協議会会則を次のとおり改正する。

現行	改正案
第1条 (略) 第2条 (略)  (会員) 第3条 協議会の会員は、別表に定める愛知県 及び愛知県内の市町村並びに総会において 特に参加を承認された団体とする。	第1条 (略) 第2条 (略)  (会員及び準会員) 第3条 協議会の会員及び準会員は、別表に定 める団体とする。
第4条 (略) 第5条 (略) 第6条 (略) 第7条 (略) 第8条 (略)  (総会) 第9条 1 ~ 8 (略)  (運営委員会) 第10条 運営委員会は、会員である団体の情 報担当課長に相当する職にある者をもって組 織する。 2 ~ 7 (略)	第4条 (略) 第5条 (略) 第6条 (略) 第7条 (略) 第8条 (略)  (総会) 第9条 1 ~ 8 (略) 9 準会員はオブザーバーとして会議に出席 できるものとする。  (運営委員会) 第10条 運営委員会は、会員及び準会員であ る団体の情報担当課長に相当する職にある者 をもって組織する。 2 ~ 7 (略)
第11条 (略)  (事業部会) 第12条 事業部会は、第5条第2号に掲げる事 業ごとに参加する会員である団体の情報担当 課長に相当する職にある者をもって組織する。 2 ~ 3 (略)	第11条 (略)  (事業部会) 第12条 事業部会は、第5条第2号に掲げる事 業ごとに参加する会員及び準会員である団体 の情報担当課長又は事業担当課長に相当す る職にある者をもって組織する。 2 ~ 3 (略)
第13条 (略)  (入退会) 第14条 会員以外の団体が協議会に入会する とき、又は会員が協議会を退会するときは、あ らかじめ協議会に申し入れを行い、総会の承 認を得なければならない。	第13条 (略)  (入退会) 第14条 会員及び準会員以外の団体が協議会 に入会するとき、又は会員及び準会員が協議 会を退会するときは、あらかじめ協議会に申し 入れを行い、総会の承認を得なければならない。

(負担金)

第15条 会員は、総会において別に定める負担金を納入しなければならない。

第16条 (略)

第17条 (略)

第18条 (略)

第19条 (略)

(開発成果等の取り扱い)

第20条 開発成果等を協議会以外で利用するときは、事業ごとに経費を負担した会員が協議し、総会の承認を得なければならない。

第21条 (略)

第22条 (略)

第23条 (略)

附 則

1 (略)

2 (略)

(負担金)

第15条 会員及び準会員は、総会において別に定める負担金を納入しなければならない。

第16条 (略)

第17条 (略)

第18条 (略)

第19条 (略)

(開発成果等の取り扱い)

第20条 開発成果等を協議会以外で利用するときは、事業ごとに会員及び準会員が協議し、総会の承認を得なければならない。

第21条 (略)

第22条 (略)

第23条 (略)

附 則

1 (略)

2 (略)

3 この会則は、平成17年4月1日から施行する。

あいち電子自治体推進協議会会則 別表  
会員名簿

愛知県

(市)

豊橋市 岡崎市 一宮市 瀬戸市 半田市  
春日井市 豊川市 津島市 碧南市 刈谷市  
豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 犬山市  
常滑市 江南市 尾西市 小牧市 稲沢市  
新城市 東海市 大府市 知多市 知立市  
尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市  
田原市

(町村)

東郷町 長久手町 西枇杷島町 豊山町  
師勝町 西春町 春日町 清洲町 新川町  
大口町 扶桑町 木曽川町 祖父江町 平和町  
七宝町 美和町 甚目寺町 大治町 蟹江町  
十四山村 飛島村 弥富町 佐屋町 立田村  
八開村 佐織町 阿久比町 東浦町 南知多町  
美浜町 武豊町 一色町 吉良町 幡豆町  
幸田町 額田町 三好町 藤岡町 小原村  
足助町 下山村 旭町 設楽町 東栄町  
豊根村 富山村 津具村 稻武町 凰来町  
作手村 音羽町 一宮町 小坂井町 御津町  
渥美町

あいち電子自治体推進協議会会則 別表

(会員)

愛知県

豊橋市 岡崎市 一宮市 瀬戸市 半田市  
春日井市 豊川市 津島市 碧南市 刈谷市  
豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 犬山市  
常滑市 江南市 小牧市 稲沢市  
新城市 東海市 大府市 知多市 知立市  
尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市  
田原市 愛西市  
東郷町 長久手町 西枇杷島町 豊山町  
師勝町 西春町 春日町 清洲町 新川町  
大口町 扶桑町 七宝町 美和町 甚目寺町  
大治町 蟹江町 十四山村 飛島村 弥富町  
阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町  
一色町 吉良町 幡豆町 幸田町 額田町  
三好町 設楽町 東栄町 豊根村 富山村  
津具村 凰来町 作手村 音羽町 一宮町  
小坂井町 御津町 渥美町

(準会員)

名古屋港管理組合 逢妻衛生処理組合  
豊田三好事務組合 小牧岩倉衛生組合  
愛知中部水道企業団 尾三消防組合  
名古屋高速道路公社 愛知県道路公社  
愛知県住宅供給公社  
財団法人愛知水と緑の公社